

町村をむすぶ

MIYAGI 宮城町村会だより

2025
4-5
Vol.526

<https://www.miyagi-ck.gr.jp>



町村会のうごき

共済事業アレコレ

町村通信 21 ～女川町～

「人と人のつながりをつくる・
生み出す」活力を失わないまちづくり

台ヶ森焼が県指定伝統的工芸品に

3月19日(水)に、七ツ森の土から産出される粘土などで作られる陶磁器「台ヶ森焼」が県伝統的工芸品に指定されました。台ヶ森焼は、町内産の土と天然素材が織りなす彩りが特徴で、7種の窯を使い分けて焼き上げられます。

写真・文 提供／大和町

令和7年度宮城県町村会事業計画

基本方針

町村を取り巻く環境は、国際化、情報化が進む中、急速な少子高齢化や人口減少時代を迎え、様々な重要課題が山積している。こうした厳しい状況であるが、町村は、国・県と一体となつて、持続可能な地域社会の構築、経済の活性化と安全安心な魅力ある地域づくりに向けて、積極果敢に取り組んでいるところである。

特に、重要な産業である農林水産業への対応や地域経済への波及効果の高い観光業の活性化、そして依然として続いている物価高騰への対策、将来、地域を担う子ども・子育ての施策の拡充などの取組みを更に推し進めるため、国・県の強力な支援を求めるとともに、自治体相互の連携を強固なものとし、積極的に対応していく必要がある。

のとし、積極的に対応していく必要がある。

本会は、これらの課題解決に寄与するとともに、町村行政の円滑な運営と町村自治の振興・発展を図るため、全国町村会及び各関係団体と連携し、政務活動、自治振興事業及び各種災害共済事業等を積極的に展開していく。

〈会議〉

会務運営のため、町村長会議、正副会長会議及び監事会を開催する。

また、必要に応じて担当課長会議等を開催する。

〈政務調査活動〉

町村共通の行財政課題の解決に向け、政務委員会並びに同幹事会を開催し、調査研究活動を行うとともに、宮城県関係国会議員、政府関係省庁、宮城県知事及び宮城県議会議長への要請活動、本県国会議員や宮城県知事、宮城県議会

議長、宮城県各部署局長との意見交換会を実施する。

〈情報活動〉

宮城県町村会ホームページの運営、宮城県町村会だよりの隔月発行を通して、本会の活動状況について情報発信を行う。

また、宮城県町村会紹介パンフレットを作成し、町村等の新規採用職員に配布することで、宮城県町村会の事業内容を紹介し、災害共済事業への加入等、本会の運営に対する協力を喚起する。

〈研修事業〉

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、地方自治の発展、地域振興に資するため、次の各種研修事業を実施する。

- (1) 町村長研修
- (2) 副町村長研修
- (3) 行政課題研修(I～IV)
- (4) 新規採用職員研修

また、町村職員研修受講助成事業を実施する。

〈自治振興対策事業〉

町村の自治振興に資するため、次の事業を行う。

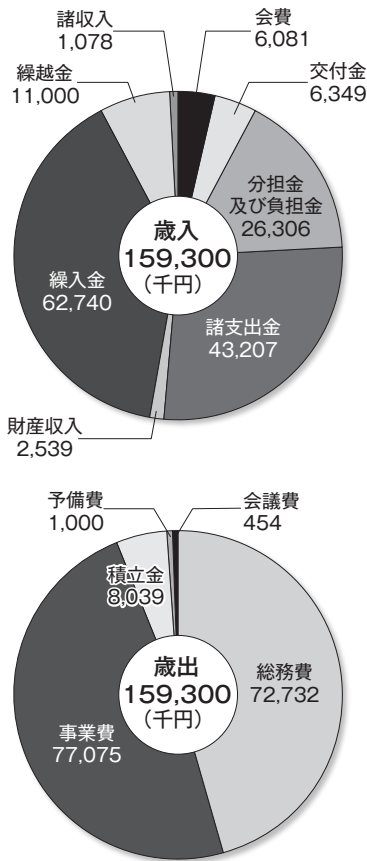
- (1) 市町村職員採用試験
- (2) 法令外負担金適正化措置
- (3) 自治功労者表彰
- (4) 町村行政法律相談

- (5) 町村税務課長代表者会議
- (6) 町村地域づくり振興等助成金交付事業
- (7) 宮城の21町村地元応援キャンペーン事業

〈災害共済事業〉

町村の財産保全と財政の安定並びに町村職員に対する福利厚生と生活の安定を図るため、不慮の災害に対し相互救済を目的とした次の事業を実施する。

- (1) (二財) 全国自治協会建物災害共済事業・自動車損害共済事業
- (2) 全国町村等職員団体生命共済(弔慰金)事業
- (3) 全国町村会総合賠償補償保険事業
- (4) 全国町村会災害対策費用保険事業
- (5) 全国町村職員生活協同組合火災共済事業・自動車共済事業・特定疾病保険制度・生活総合保険制度
- (6) 全国町村等職員任意共済保険事業
- (7) 全国町村等職員個人年金共済事業
- (8) (二財) 全国自治協会消防設備資金融資事業
- (9) 非常勤職員公務災害補償保険事業
- (10) 自治体委託業務等災害補償保険事業

令和7年度一般会計
歳入歳出予算

新規採用職員研修

4月17日から24日にかけて、宮城県自治会館において、令和7年度新規採用職員研修を開催しました。

研修は、4月から新規採用された町村職員を対象に、地域ごと3班に分かれ、各班2日間の日程で開催されました。

1日目は、「地方自治とは」・「予算の仕組み」・「文書の取扱い」の



研修の様子

各科目について研修を行いました。それぞれの科目で現職の町村職員が講師を務め、自身の経験を交えながら、公務員としての心構えや、法律や予算の知識、文書作成の基礎などについてご講義いただきました。

2日目は、「接遇」「仕事の進め方」について、株式会社インソースの講師による研修を行いました。社会人としての礼儀作法や、失礼のない電話対応、名刺交換の仕方など、数名ずつチームを組みながら、実践形式で学びました。

今回の研修は、県内の町村・一部事務組合等から、あわせて208名が受講しました。

受講者の感想

- ・名刺交換で多くの方々と交流を持つことができた。
- ・話し合い考える時間があり、勉強になった。
- ・初めて知る言葉が多く、参考になった。

講師一覧

「地方自治とは」

- 1班..村田町総務課参事
内海 正英
- 2班..大郷町総務課課長補佐
斎藤 綾美
- 3班..美里町総務課総務係長兼
文書法令係長 高橋 秀彰

「予算のしくみ」

- 1班..柴田町財政課課長補佐
高木 信孝
- 2班..松島町財政課財政班長
熊谷 直美
- 3班..女川町総務課財政係課長補佐
木村 利基

「文書の取扱い」

- 1班..丸森町総務課行政班班長
内藤 俊広
- 2班..七ヶ浜町総務課係長
中澤 光展
- 3班..南三陸町総務課総務法令係長
千葉 康弘

町村会日誌

▼3月3日 北海道東北六県町村会事務局長会議(アイオス永田町)

▼4月16日 正副会長会議(宮城県自治会館) 齋会長、須田副会長、寺澤副会長出席

▼17・18日 新規採用職員研修

▼21・22日 第1班(宮城県自治会館) 新規採用職員研修

▼23・24日 第2班(宮城県自治会館) 新規採用職員研修

▼25日 第3班(宮城県自治会館) 全国町村会政務調査会・全国町村会理事会・都道府県町村会会長(全国町村会館)、北海道東北六県町村会会長会議(都市センターホテル) 齋会長出席



コスプレイベント「パルコス」



フォトウエディング



令和6年12月19日に開通した「出島大橋」

また、令和6年12月には、町の半世紀にわたる悲願であった、離島「出島」と本土を結ぶ「出

ていきます。

「やってみよう」を実現してきており、まちづくりにぎわいをもたらし

今後も「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、町民主体による「人と人のつ

本作りといった、たくさんの絵

など島内も活気づいています。

「やってみよう」を実現してきており、まちづくりにぎわいをもたらし

今後も「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、町民主体による「人と人のつ

「やってみよう」を実現してきており、まちづくりにぎわいをもたらし

今後も「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、町民主体による「人と人のつ

町村通信

21

女川町

◆県内21の町村からお伝えします

「人と人のつながりをつくる・生み出す」
活力を失わないまちづくり

女川町では、町民自らがプレー

島大橋」が開通しました。島民の

「やってみよう」を実現してきており、まちづくりにぎわいをもたらし

今後も「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、町民主体による「人と人のつ

「やってみよう」を実現してきており、まちづくりにぎわいをもたらし

今後も「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、町民主体による「人と人のつ

「やってみよう」を実現してきており、まちづくりにぎわいをもたらし

今後も「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、町民主体による「人と人のつ

町村会の予定

5月

- 13日 政務委員会幹事会
- 21日 正副会長会議
町村長会議
- 23日 行政課題研修Ⅰ
- 30日 宮城県市町村長会議
宮城県市町村水産業振興対策協議会総会
宮城県ダム所在・発電関係市町村協議会総会
全国過疎地域連盟宮城県支部総会
全国山村振興連盟宮城県支部総会
宮城県観光地所在町村協議会総会
全国町村会政務調査会幹事会

6月

- 5日 消防実務・事務担当者研修会
- 6日 災害共済事業担当者会議
- 17日 全国町村会政務調査会幹事会
北海道東北六県町村会事務局長会議
- 18日 全国自治協会評議委員会
全国町村会長会
全国町村職員生活協同組合総代会
- 24日 正副会長会議、町村長会議、政務委員会
- 26～27日 北海道東北六県町村会長会議
- 30～7月1日 宮城県観光地所在町村協議会視察研修

共済事業アレコレ

自動車事故にあったときには

自動車を運転していれば、いつ事故に遭うかわかりません。事故が発生したら以下のような点に注意して焦らずに対処しましょう。

・けが人・損害の確認と危険防止措置

けが人がいる場合、速やかに救護し、必要なら救急車を手配するとともに、事故車を安全な場所に移動させるなど、路上の危険防止措置を行ってください。

その後、損害状況を確認し警察に通報してください。通報しなかった場合、事故証明書が取得できず対応できない場合もあります。

・口頭で賠償の約束をしない

事故の過失割合は過去の判例などを参考に交渉しますが、動いている車同士の事故であればほとんどの場合お互いに過失が発生します。

事故現場で相手への賠償を約束してしまうと、後々の交渉に差し支える可能性がありますので、ご注意ください。

・事故処理が終わったら

現場での事故処理が終了したら、休日夜間でも対応可能な事故受付フリーダイヤルでご連絡ください。受付後は交渉担当がお相手との示談交渉にあたらせていただきます。

事故受付フリーダイヤル TEL0120-258-459
総務・事業課（共済担当）TEL022-221-9203

円満な事故解決のため、ご契約者様の適切な初動対応と迅速な連絡をお願いします。